

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第17期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石川 隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石川 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	2,258,890	2,563,690	2,734,051	2,847,833	2,979,011
経常利益 (千円)	263,501	404,966	450,969	410,963	438,507
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	208,092	294,931	312,818	285,190	286,939
包括利益 (千円)	208,092	294,931	312,818	285,190	286,939
純資産額 (千円)	1,527,881	1,828,858	2,133,897	2,336,188	2,509,923
総資産額 (千円)	5,932,567	6,088,229	5,928,743	5,844,116	6,966,910
1株当たり純資産額 (円)	634.10	755.20	879.93	981.33	1,078.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.63	122.06	128.79	120.73	120.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	83.34	117.01	124.24	116.98	118.00
自己資本比率 (%)	25.8	30.0	36.0	40.0	36.0
自己資本利益率 (%)	15.1	17.6	15.8	12.8	11.8
株価収益率 (倍)	34.98	22.94	11.94	17.23	14.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344,407	741,434	537,979	504,393	557,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	797,866	108,238	93,455	69,570	1,425,741
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	485,488	273,194	445,593	469,428	722,091
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	790,346	1,150,347	1,149,278	1,114,671	968,595
従業員数 (人)	163	175	188	197	224
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(25)	(28)	(24)	(37)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,792,355	2,090,327	2,243,886	2,358,332	2,466,345
経常利益 (千円)	181,470	316,033	369,284	325,705	368,556
当期純利益 (千円)	152,849	234,710	256,167	226,550	249,181
資本金 (千円)	378,825	381,875	384,875	385,500	385,500
発行済株式総数 (株)	2,409,500	2,421,700	2,433,700	2,436,200	2,436,200
純資産額 (千円)	1,321,648	1,562,405	1,810,792	1,954,442	2,090,419
総資産額 (千円)	5,414,366	5,583,802	5,410,390	5,258,071	6,062,151
1株当たり純資産額 (円)	548.51	645.17	746.70	820.97	898.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.37	97.13	105.47	95.90	105.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	61.21	93.12	101.74	92.92	102.47
自己資本比率 (%)	24.4	28.0	33.5	37.2	34.5
自己資本利益率 (%)	12.7	16.3	15.2	12.0	12.3
株価収益率 (倍)	47.61	28.83	14.58	21.69	17.20
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	132 (17)	147 (22)	160 (25)	169 (22)	171 (22)
株主総利回り (%)	156.1	142.6	78.3	106.0	92.1
(比較指標: 東証マザーズ指数) (%)	(112.6)	(89.3)	(57.9)	(112.4)	(73.8)
最高株価 (円)	3,390	3,780	2,987	2,773	2,071
最低株価 (円)	1,873	1,938	1,402	1,479	1,647

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

2005年9月	動物医療界において「臨床や教育現場で活躍する人材の教育」の環境を整え、「動物医療技術の向上を担う臨床研究」にチャレンジし、地域の連携病院と協力して「高度医療（二次診療）」を提供することを目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社日本動物高度医療センターを設立
2007年6月	本店所在地（神奈川県川崎市高津区）に小動物（対象は犬及び猫に限定）の二次診療施設（川崎本院）として8診療科（総合診療科、循環器科、腫瘍科、放射線科、皮膚科、眼科、麻酔科、カウンセリング科）にて開業
2007年12月	放射線治療器の稼働を開始
2008年2月	神奈川県横浜市中区に動物医療分野の事業に関するコンサルティングを行うJCアライアンス株式会社を100%子会社として設立
2008年4月	組織改編により総合診療科を廃止し、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、脳神経科、整形外科、歯科を新設し、13診療科となる
2009年3月	民間では初めて、「小動物臨床研修診療施設」として農林水産大臣より指定を受ける
2010年3月	学会発表、研究開発を統括する社内横断的な組織として、学術部門を新設する。歯科を廃止し、12診療科となる
2011年12月	愛知県名古屋市天白区に名古屋病院を開業
2012年3月	川崎本院にて皮膚科を廃止し、11診療科となる
2014年1月	高度医療機器を用いた動物の画像診断施設を運営する株式会社キャミック（現・連結子会社、本店：神奈川県川崎市高津区）の発行済株式の100%をオリンパスビジネスクリエイティブ株式会社より取得し、子会社化
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年7月	連結子会社JCアライアンス株式会社を吸収合併
2018年1月	東京都足立区に東京病院を開業
2021年5月	カウンセリング/理学療法科を廃止、血液内科を新設し、11診療科となる
2022年3月	動物の健康管理用酸素濃縮器及びケージの貸与・販売を手掛けるテルコム株式会社（現・連結子会社、本店：神奈川県横浜市港北区）の発行済株式の100%を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社キャミック並びにテルコム株式会社の3社で構成され、動物医療業界における高度医療を提供することを目的としております。

動物と人間との絆「ヒューマン・アニマル・ボンド」が叫ばれる中、動物も家族の一員であり、人間と同じように放射線治療装置やMRI、CTなどの先進医療設備を備えた施設で専門知識と経験を持った獣医師に診療してもらいたいというニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会の要請に応えるべく誕生した、動物医療業界では画期的な高度医療専門の施設で構成されております。

診療の質を高めるためには、飼い主にとってかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、かかりつけの動物病院からの紹介による診療（二次診療）のみを行っております。

当社グループは、このような高度医療（二次診療）を実践すると同時に、若い臨床獣医師が世界に通用する最先端医療を学ぶことができる「教育の場」、診療の質を高める新しい技術やツールの開発を行う「臨床研究の場」を提供し、広く社会に貢献していきたいと考えております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当該事業を以下の4つに分類しております。

(1) 二次診療サービス（当社）

当社において、一次診療施設からの紹介を受け、特定の専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスであります。サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

(2) 画像診断サービス（株式会社キャミック）

株式会社キャミックにおいて、一次診療施設からの紹介を受け、専門知識を有する獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービスであります。飼い主から診断費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

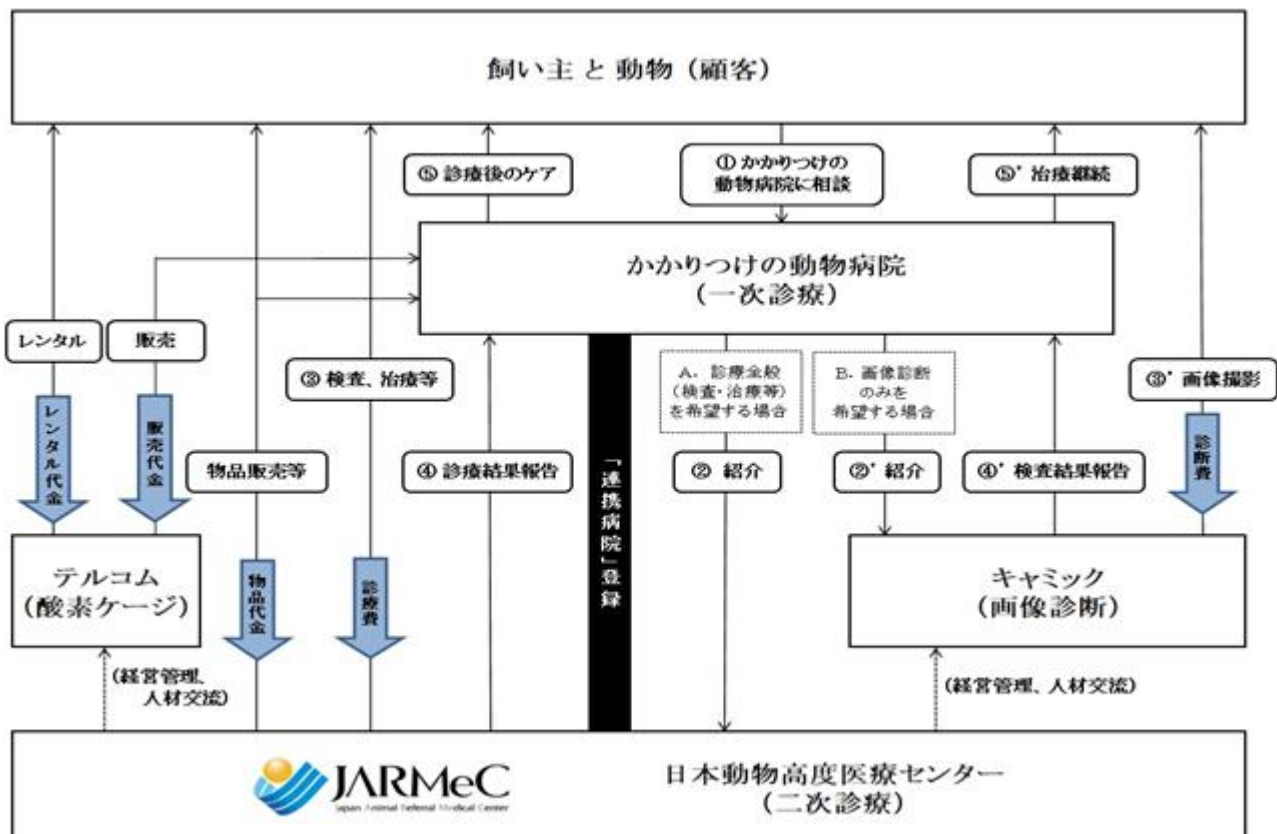
(3) 酸素ケージのレンタル及び販売（テルコム株式会社）

テルコム株式会社における、動物の飼い主に対する酸素ケージ（酸素濃縮器とケージのセット）のレンタル及び一次診療施設等に対する酸素ケージの販売であります。

(4) その他（当社）

上記の二次診療・画像診断・酸素ケージのレンタル及び販売以外の、一次診療施設、研究機関、一般消費者向けの物品販売、サービス提供等であります。

[事業系統図]



[診療の流れ]

飼い主がかかりつけの動物病院（一次診療施設）に相談

A．飼い主が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合

一次診療施設から当社に症例として紹介。

症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定

予約日時に飼い主と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）

検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）

診療の途中経過及び結果を一次診療施設にフィードバック

一次診療施設で術後のケアや継続治療を実施

B．飼い主が画像による診断のみを希望する場合

・一次診療施設からキャミックに検査依頼、予約日時の確定

・予約日時に飼い主と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影

・画像診断結果を一次診療施設にフィードバック

・一次診療施設でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

[当社グループの事業の特徴]

(1) 連携病院について

当社の理念に賛同していただいた全国各地の動物病院が「連携病院」として登録、当社より、当社ウェブサイトにおける連携病院としての紹介 学術情報等の提供 診療手術への参加 当社施設の利用（有料）等のサービス提供を行っております。なお、連携病院数は2022年3月31日現在で4,030病院であります。

(2) 二次診療について

当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）、東京病院（東京都足立区）、名古屋病院（愛知県名古屋市天白区）において二次診療を行っております。

診療の質を高めるためには、飼い主のかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行い、診療後のケアは一次診療施設に要請する体制をとっております。

基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフから成るチームを編成し、診療にあたっております。

必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断的に診療を行うことがあります。これは単科の病院にはない、以下の11の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。

<診療科>（提出日現在）

循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、血液内科、放射線/画像診断科、眼科、脳神経科、整形科、麻酔科/手術部

(3) 画像診断について

株式会社キャミックは、首都圏3ヶ所（東京都江戸川区、東京都世田谷区、埼玉県さいたま市）の施設において、画像診断サービスを行っております。

当社の二次診療施設と同様に完全紹介制をとっており、一次診療施設から画像診断のみを希望する飼い主・患者動物の紹介を受け、MRI、CTを用いて画像の撮影を行い、所見をつけて一次診療施設に報告するもので、基本的なスタンスは一次診療施設のサポートであります。

(4) 酸素ケージのレンタル及び販売について

テルコム株式会社は、全国の3営業所（神奈川県横浜市港北区、大阪府大阪市福島区、福岡県福岡市博多区）において、酸素ケージ（酸素濃縮器とケージのセット）のレンタル及び販売を行っております。

酸素ケージのレンタルは動物の飼い主向けに行っておりますが、これは主に一次診療施設からの紹介によるものです。また、販売は主に一次診療施設向けに行っております。

上記レンタル及び販売は、営業所が顧客に対して直接行う場合と、代理店を通じて行う場合があります。

(5) その他のサービスについて

当社グループは、上記のとおり診療、画像診断等、主に獣医師が行う「医療サービス」を行っておりますが、今後は動物医療関連の物品販売等、診療以外の分野においても、一次診療施設をサポートすることを模索してまいります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャミック (注)2、3	神奈川県川崎市高 津区	120,000	動物の画像診断 施設の運営	100.0	経営指導 読影業務委託 債務保証 役員の兼任1名
テルコム株式会社 (注)2	神奈川県横浜市港 北区	91,740	動物健康管理用 酸素濃縮器及び ケージの貸与・ 販売	100.0	経営指導 債務保証 役員の兼任2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 連結子会社の株式会社キャミックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	514,565千円
	経常利益	72,951千円
	当期純利益	40,759千円
	純資産額	422,845千円
	総資産額	776,635千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	224 (37)
合計	224 (37)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて27名増加しましたのは、主に2022年3月18日付でテルコム株式会社を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
171 (22)	34.7歳	5年4か月	5,021

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	171 (22)
合計	171 (22)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

「動物にも人間と同じような高度な医療を受けさせたい」というニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会のニーズに応え、動物医療を通じて広く社会に貢献するとともに、企業価値並びに株主価値の増大を図ることを経営方針としております。

当社グループは、当該経営方針に基づき、新技術の導入、設備の充実を図ることにより顧客満足度を高めるとともに、全国的に拠点を展開することを中長期的な経営目標としております。

なお、創業以来当社の基本となっている経営理念は以下の3つであります。

高度医療（二次診療）

地域の動物病院と連携して「高度医療（二次診療）」を提供する

臨床研究

動物医療の現場で直接役に立つ「臨床研究」にチャレンジする

人材育成

動物医療の現場を支える「人材育成」に力を注ぐ

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「初診数」（新規に受け入れた症例数）を最も重要な経営指標であると考えております。

これは、当社グループがこれまでに行った診療サービスに対する飼い主及び一次診療施設の満足度が現れたものと認識しており、役職員一同「初診数」を増やすことを目標に業務にまい進しております。また、初診数増加の結果としての「売上高」、「経常利益」も重視しております。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループが属する動物医療業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でペットとの生活に癒しを求める動きが強まり、2021年の新規犬猫飼育頭数は過去9年で最多となり、これまで減少傾向にあった犬猫飼育頭数は微増となりました。また、犬猫の高齢化に伴い、疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請は高まってきております。

このような状況の下、当社グループは、動物の二次診療施設として顧客のニーズに応えることで社会に貢献できるよう、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

人材の確保と育成

当社グループの継続的な発展に必要となる優秀な人材を確保するため、積極的な採用活動を行い、給与・賞与水準の向上、福利厚生の実施等、待遇面の改善を通じて定着を図るとともに、技術面のみならず、人物面・サービス面についての研修を充実させる等の人材育成に、最優先に取り組んでまいります。

質の高い動物医療サービスの提供

「高度医療」を実践する施設として、診療技術の向上、設備の充実を図ることにより、より高品質な動物医療を提供できるように努めてまいります。2021年5月に新たな診療科として「血液内科」を開設いたしました。今後も顧客に必要とされる診療領域にサービス範囲を拡大してまいります。

また、診療受入れの迅速化や、ホスピタリティの向上など、「サービス業」としての品質を向上させることで顧客満足度を高めてまいります。

二次診療施設の展開

できる限り多くの顧客にサービスを提供するために、二次診療施設を全国主要都市に展開してまいります。まずは2023年3月の大阪病院開院に向けて準備を行ってまいります。

動物医療への貢献

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により活動に制限はありますが、オンラインも活用して、学会等における発表数の増加、地域の獣医師会等と協力したセミナーの開催を行うとともに、診療・非診療分野における大学等との共同研究を積極的に展開し、動物医療の発展に貢献してまいります。

事業領域の拡大

2022年3月に子会社化した株式会社テルコム株式会社につきましては、従来どおり飼い主や一次診療施設へのサービス提供に努めつつ、当社グループ各社との協力的体制構築による経営効率改善等により、収益性を高めてまいります。

今後も飼い主や一次診療施設の利便性を高めるシステムやサービスの開発・販売を進めつつ、事業領域拡大のためM&Aを積極的に活用し、動物医療業界における総合的企業として成長を図る方針であります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、社会的信用を維持・向上させていくことが重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査室による定期的モニタリングの実施と監査等委員会や監査法人との良好な意思疎通を図ることにより適切に運用しておりますが、経営の適切性や健全性を確保しつつ、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具現化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から、積極的に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に由来するリスク

事業環境の変化について

当社グループは、動物医療関連事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の頭数は、人口動態、景気動向等の影響を受けると考えられ、一部の調査におきましては近年は減少傾向にあります。一方で動物の平均寿命は伸びてきており、高齢化による疾病が多様化していること、ペット保険の加入率が増加傾向にあること、動物1頭あたりにかける飼育費（診療費を含む）が増加傾向にあること等から、当社グループが手掛ける「動物の高度医療」に対するニーズはむしろ高まっていると認識しております。しかし上記の事業環境が悪化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数は増加傾向にあります。その大部分は地域に密着した病院（一次診療施設）であり、当社グループのような一次診療施設から紹介を受ける診療施設（二次診療施設）は、人的資源及び多額の資金を必要とすることから比較的参入障壁が高いと思われる、これまでのところ急速に増加しているとは認識しておりません。また、当社グループは多くの専門診療科を有するいわゆる総合診療施設を志向しており、複数の専門診療科の連携によって患者動物に最適な診療サービスを提供することで、他の二次診療施設との差別化を図っております。

現行の画像診断施設におきましても、当社の豊富な診療ノウハウの導入及び積極的な設備投資により、顧客のニーズに沿ったサービスの向上を図ってまいります。

しかしながら、今後当社グループが十分な差別化やサービス向上を図れなかった場合や、新規参入等により競争が激化し、診療数の減少が進んだ場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、社長を対策本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全社的な対応方針の決定や具体的な施策の実行により、従業員とその家族、来院する飼い主の安全確保、感染拡大防止に最優先に取り組んでおります。

当社グループが提供する動物の二次診療サービスは急なニーズに応えるものが多いことから、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響は、限定的であると見込んでおります。

上記の見込みは、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていることを前提としておりますが、感染症拡大が一般的な予想以上に長期化する場合には、以下のリスクが想定され、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．当社グループ役職員が感染するリスク

当社グループ役職員が感染した場合、消毒などに必要な期間や、病院の運営に必要な職員が確保できなくなる場合等、病院の休業を余儀なくされる可能性があります。

ロ．消費動向に関するリスク

感染拡大の長期化に伴い、わが国の景気が大きく低迷した場合、個人の消費マインドの冷え込み等により、患者数が低下する可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスク

診療サービスの過誤について

当社グループは、提供する動物医療サービスの品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービスの過誤が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービスに過誤が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービスに対するニーズが低下する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療動物間での感染症の流行について

当社グループでは、患者動物の感染症についても、診察時に患者動物の感染の有無の確認を行うことや感染症にかかった患者動物用の入院室を有していること等、厳重に対応しておりますが、患者動物の間で犬ジステンパー感染症、ケンネルコフ、猫のウイルス性上部気道感染症などの感染症が流行したことにより当社グループの社会的評価が低下した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

施設の展開及び設備投資について

当社グループは日本の各地に積極的に施設（病院等）の展開を推進していく予定です。当社グループがサービスを提供していなかった地域に新たに施設を開設した場合、通常、顧客は徐々に増加してまいります。開設する地域によっては損益分岐点を上回るまでには相応の時間を要するため、開設からある程度の期間は赤字を計上する可能性があります。

また、既存施設においても、今後の顧客増加に備えるため、あるいは医療サービスの品質の向上を図るため、継続的な医療機器等の設備投資が必要であると認識しています。施設の新設や設備投資を行ったものの、顧客数、症例数が想定を下回った場合には、稼働率が低下することになり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的リスク

当社グループの動物医療関連事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃または新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においては、行政処分該当する事象は発生していないものと認識しております。

イ. 獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であり、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. その他法令、及び法令改正対応

前記獣医師法・獣医療法を始め当社グループが運営する事業に係る法令改正については、管理部企画課を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っております。

特に農林水産省より「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」（第四次の基本方針 / 2020年5月27日付）が公表され、当社グループの主な事業分野である小動物分野における獣医療に関して、「獣医師の養成と獣医療技術に関する研修体制の体系的な整備」、「小動物診療におけるチーム獣医療提供体制の充実」、「小動物分野の獣医療に対する監視指導体制の整備及び獣医療に関する相談窓口の明確化」等を図ることとされております。この基本方針に基づく法改正等の動向により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当基本方針に沿うものとして2022年5月に施行された「愛玩動物看護師法」は、今後ますます重要性が増していくことが想定される愛玩動物を対象とした動物看護師の資質向上・業務の適正を図ることを目的に、愛玩動物看護師の国家資格化を定める法律です。同法により、2023年2月に最初の国家試験が行われる予定ですが、当社グループが実践している獣医師と動物看護師の役割分担と連携を通じた「チーム獣医療」の提供の体制を充実させるため、同資格を取得する取組を推進してまいります。

情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものと認識しております。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について様々な対策を推進しておりますが、万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生する等、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取組んでおります。当社グループは、本書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合または認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが使用する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある他、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

人材の確保及び育成について

当社グループにおいて専門性の高い獣医師をはじめとする優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の業容拡大のための重要課題であります。これまで、給与・賞与支給水準の向上、退職金制度の創設などの待遇改善に努めてまいりました。また、新入社員及び中途入社社員に対する研修や、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の育成に努め、社内研修・カンファレンス、症例報告会、学会発表の指導等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら必要とする人材を採用できない場合、また採用、育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である平尾秀博は、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに、診療現場の運営にも携わっており、当社グループのビジネス全般について重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営ノウハウの共有、権限移譲や組織の整備などにより、同氏に過度に依存しない事業体制の構築に努めてまいりますが、今後何らかの理由で同氏が業務を執行することが困難となった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・火災・事故への対応について

地震、風水害等の自然災害により、事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生委員会を設けて、安全対策の推進、安全教育の実施等を行っておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資費用や運転資金に必要な資金を主に金融機関からの借入で調達しており、有利子負債が3,951,269千円(2022年3月末現在)、有利子負債依存度が56.7%と高い状況にあります。現状は借り換えも含め順調に調達できておりますが、今後、金利水準が上昇した場合や計画どおりに資金調達ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図りつつ、株主への利益の還元を検討する方針であります。通期業績、財政状態及びその他の状況の変化によっては、利益還元に影響を及ぼす可能性があります。

潜在株式について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」といいます。）を付与しており、今後も新たなストック・オプションの付与を検討する可能性があります。当期末におけるストック・オプションによる潜在株式数は70,500株であり、当期末の発行済株式総数の2.9%に相当いたします。このストック・オプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入にかかわる契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入についての期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染者数が増加と減少を繰り返す中で、一進一退の動きが続きました。鉱工業生産は、半導体不足などの供給制約による自動車的大幅減産を主因として2021年夏場に落ち込んだ後、持ち直しの動きが続いておりますが、そのペースは緩やかなものにとどまっております。設備投資は、製造業を中心に企業収益の改善傾向が続く中、テレワーク拡大やデジタル化に向けたソフトウェア投資、製造業の生産活動の好調を受けた機械投資を中心に持ち直しております。個人消費は、緊急事態宣言の影響で2021年前半に低迷した後、同9月末の緊急事態宣言の解除を受けて外食・宿泊・娯楽などの対面型サービスを中心に回復しました。しかし、感染再拡大とまん延防止等重点措置の影響で2021年度末にかけて再び弱い動きとなりました。

当社グループが属する動物医療業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でペットとの生活に癒しを求める動きが強まり、2021年の新規犬猫飼育頭数は過去9年で最多となり、これまで減少傾向にあった犬猫飼育頭数は微増となりました。また、犬猫の高齢化に伴い、疾病が多様化する中で飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請は高まってきております。

このような環境の中、当社グループは、社長を対策本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全社的な対応方針の決定や具体的な施策の実行により、従業員とその家族、来院する飼い主の安全確保、感染拡大防止に最優先に取り組んでまいりました。

当社グループが提供する動物の二次診療サービスは急なニーズに応えるものが多いことから、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響は、比較的軽微でありました。

症例実績を発表する場である学会や各種セミナーがオンライン開催を余儀なくされる状況となるなど、マイナスの影響もありましたが、当社グループは日頃の診療活動を通じた一次診療施設とのコミュニケーション強化を継続することによって、動物医療業界における信頼の獲得、認知度の向上と、それに伴う紹介症例数の増加に努めてまいりました。全体として初診数（新規に受け入れた症例数）は7,232件（前連結会計年度比4.4%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は28,296件（前連結会計年度比3.8%増）、手術数は2,063件（前連結会計年度比2.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,979,011千円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益439,236千円（前連結会計年度比8.3%増）、経常利益438,507千円（前連結会計年度比6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益286,939千円（前連結会計年度比0.6%増）と増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加557,574千円、投資活動による資金の減少1,425,741千円、財務活動による資金の増加722,091千円の結果、前連結会計年度末に比べ146,076千円減少し、968,595千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、557,574千円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益423,583千円、減価償却費241,000千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,425,741千円（前連結会計年度比1,949.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出601,710千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出784,827千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、722,091千円（前連結会計年度は469,428千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,376,100千円、及び長期借入金の返済による支出528,483千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

動物医療関連事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
二次診療サービス(千円)	2,434,397	104.15
画像診断サービス(千円)	512,665	104.73
その他(千円)	31,948	152.06
合計(千円)	2,979,011	104.61

(注) グループ間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は6,966,910千円となり、前連結会計年度末と比べて1,122,793千円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、81,889千円増加し、1,539,777千円となりました。これは主にテルコム株式会社の取得に伴う受取手形、売掛金及び契約資産、商品の増加によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、1,040,904千円増加し、5,427,132千円となりました。これは主に大阪病院(仮称)の建設工事243,359千円の増加、テルコム株式会社の取得に伴うのれんの発生及び株式会社キャミックにおける城北センターへの移転によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は4,456,987千円となり、前連結会計年度末と比べて949,058千円増加いたしました。

流動負債は965,713千円となり、前連結会計年度末に比べ50,952千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が増加したことによるものであります。また、固定負債は3,491,273千円となり、前連結会計年度末に比べ898,105千円増加いたしました。これは主に長期借入金の借入によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,509,923千円となり、前連結会計年度末と比べて173,735千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益286,939千円、自己株式の取得及び処分による減少96,287千円によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、2,979,011千円(前連結会計年度比4.6%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、1,873,597千円(前連結会計年度比1.1%増)となりました。

この結果、売上総利益は1,105,413千円(前連結会計年度比11.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、666,177千円(前連結会計年度比13.1%増)となりました。

この結果、営業利益439,236千円(前連結会計年度比8.3%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度においては、家賃収入等の営業外収益28,327千円、支払利息等の営業外費用29,056千円を計上しております。

この結果、経常利益は438,507千円(前連結会計年度比6.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は423,583千円(前連結会計年度比2.8%増)となりました。法人税等を130,044千円、法人税等調整額を6,600千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は286,939千円(前連結会計年度比0.6%増)となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

d. 経営戦略の現状と見通し

次連結会計年度におけるわが国の経済の見通しについては、国内における経済活動の持ち直しにより景気は回復基調となるものの、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響の継続や、ウクライナ情勢のさらなる深刻化による世界経済全体の減速懸念などから、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、従業員とその家族、来院する飼い主の安全確保、感染拡大防止に最優先に取り組むとともに、日頃の診療活動を通じた一次診療施設とのコミュニケーション強化を継続することによって、初診数の増加（当連結会計年度比4%程度）を図ってまいります。

2023年3月の開院に向けて準備中の大阪病院につきましては、準備の一環として、診療を行う獣医師や動物看護師などの増員を図る計画であります。優秀な人材確保につながる大学・専門学校・各種団体との関係性強化や人脈形成に努めるとともに、積極的な採用活動を行ってまいります。

2022年3月に子会社化いたしましたテルコム株式会社につきましては、従来どおり飼い主や一次診療施設へのサービス提供に努めつつ、当社グループ各社との協力的体制構築による経営効率改善等により、収益性を高めてまいります。

引き続き、中長期的に動物医療業界における総合的な企業となるべく、飼い主や一次診療施設の利便性を高めるシステムやサービスの開発・販売を進めつつ、M&Aを活用した事業領域の拡大を積極的に行う方針であります。

以上の施策により、次連結会計年度の業績予想につきましては、売上高3,860百万円、営業利益535百万円、経常利益540百万円、親会社株主に帰属する当期純利益365百万円を見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の業績への影響については、可能な限り上記の業績見通しに織り込んでおりますが、今後の動向の変化に応じて適時に開示してまいります。

（注）本資料に記載の将来に関する全ての記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、不確実性を多分に含んでおります。当社としてその実現をお約束するものではありません。実際の業績は、様々な要因から業績予測と異なる結果となる可能性がありますことをご留意ください。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めておりますが、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するため、顧客満足度及び社会貢献度の高い医療サービスを提供し続けることが重要と認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの必要資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて外部からの資金調達を実施することを基本方針としております。

今後の資金需要のうち、主なものは、新病院の開業や既存病院における新医療機器導入等の設備投資や、M&A等の戦略的投資等であります。

これらの資金については、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関から借入や増資等の資金調達を実行してまいります。

なお、現在開業を準備しております大阪病院の建物、医療機器等に充当する設備投資資金につきましては、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金の水準を満たす流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約

当社は、2022年3月17日開催の取締役会において、テルコム株式会社の全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

(固定資産の取得)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、固定資産の取得（大阪府箕面市の新病院の建設）を決議し、同日付にて以下に記載した建物及び構築物の工事請負契約を締結いたしました。

(1) 固定資産取得の理由

全国的に動物の高度医療に対する飼い主様のニーズが高まっておりますが、大阪地区におけるニーズに対応するため、同地区に新病院を開業いたします。

(2) 固定資産の概要

名称	大阪病院
所在地	大阪府箕面市船場西3丁目871番1
取得資産の種類	建物及び構築物
敷地面積	2,962.92㎡
建築面積	766.15㎡
延床面積	1,952.38㎡
契約金額	683百万円(本体工事)
資金計画	自己資金及び借入金により充当

(3) 相手先の概要

名称	株式会社藤木工務店
所在地	大阪府中央区備後町1丁目7番10
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤木 玄三
事業内容	建設工事の設計・施工・監理
資本金	4,694百万円
設立年月	1936年12月(創業 1920年11月)
当該会社との関係	人的、資本的、取引関係は特になし

(4) 固定資産の取得の日程

建物着工	2022年1月
竣工予定時期	2023年2月(予定)

(5) 今後の見通し

当該固定資産の取得により見込まれる諸費用は主として将来的に発生するものであり、2022年3月期の業績に与える影響は軽微であります。今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、動物医療に関する企業からの受託開発を行っております。

医薬品、飼料、医療機器の研究開発に関して、当社の豊富な臨床症例を背景に、各種企業で開発された医薬品、医療機器の認可に必要な治験業務を受託することにより、広く社会に貢献しております。また、豊富ながん症例を対象に遺伝子解析を行っており、新規薬剤開発に必要なデータの集積に努めております。なお、受託開発については当連結会計年度における研究開発費はありません。

また、当社グループでは、活動量計「プラスサイクル」を動物医療分野における新技術進展に活用するため、大学や研究機関との共同研究を推進しております。当連結会計年度においては販売活動中心の事業フェーズに移行したため、研究開発費はありません。

なお、当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は559,389千円であります。その主なものは、当社大阪病院（仮称）の建設工事及び株式会社キャミックにおける城北センターへの移転によるものであります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘定 (千円)		合計 (千円)
川崎本院 (神奈川県川崎市高津区)	動物の 診療施設	723,743	2,463	92,700	912,279 (2,586.98)	-	1,731,187	111(11)
名古屋病院 (愛知県名古屋市天白区)	動物の 診療施設	78,471	-	19,979	195,591 (1,319.94)	-	294,042	22(2)
東京病院 (東京都足立区)	動物の 診療施設	504,803	-	100,260	452,504 (1,238.91)	-	1,057,568	38(9)
大阪病院（仮称） (大阪府箕面市)	-	-	-	-	667,891 (4,962.00)	285,341	953,232	-

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
㈱キャミック	ひがし東京 (東京都江戸川区)他2ヶ所	動物の画像診 断施設	178,881	2,604	311,647	-	493,133	28(2)
テルコム㈱	横浜営業所 (神奈川県横 浜市)他3ヶ 所	動物健康管理 用機器の貸与 販売施設	45,903	1,259	111,178	20,070 (667.83)	178,411	25(13)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社大阪病院(仮称)	大阪市箕面市	動物の診療施設	1,900,000	953,232	自己資金及び 借入金	2013年 9月	2023年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,436,200株	2,436,200株	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	2,436,200株	2,436,200株	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち60,000株は現物出資(金銭報酬債権128,430千円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名、当社監査役1名、 当社従業員72名、当社子会社取締役4名、 当社子会社従業員25名
新株予約権の数(個)	705[705]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,500[70,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	2017年7月1日から 2024年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的である株式 (以下「付与株式数」という) は、当社普通株式 100 株とする。

なお、当社が当社普通株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転 (以下総称して「合併等」という) を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき 1 株当たりの金額 500 円 (以下、「行使価額」という) に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

(a) なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

(b) また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合 (会社法第 194 条の規定 (単元未満株主による売渡請求) に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む) の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}$$

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株式の時価} \\ \text{行使価額} & \quad \text{行使価額} \\ & \quad \quad \quad \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

(c) さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」という) は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを条件に新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間
2017年7月1日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、2024年5月31日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由
上記3.及び4.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月3日 (注)1	普通株式 4,500	普通株式 2,345,200	1,125	334,260	1,125	234,260
2017年8月1日 (注)1	普通株式 2,000	普通株式 2,347,200	500	334,760	500	234,760
2017年8月9日 (注)1	普通株式 3,500	普通株式 2,350,700	875	335,635	875	235,635
2017年8月17日 (注)2	普通株式 35,000	普通株式 2,385,700	37,240	372,875	37,240	272,875
2017年11月1日 (注)1	普通株式 2,000	普通株式 2,387,700	500	373,375	500	273,375
2017年11月24日 (注)1	普通株式 1,000	普通株式 2,388,700	250	373,625	250	273,625
2017年12月19日 (注)1	普通株式 500	普通株式 2,389,200	125	373,750	125	273,750
2018年1月19日 (注)1	普通株式 15,000	普通株式 2,404,200	3,750	377,500	3,750	277,500
2018年1月23日 (注)1	普通株式 1,000	普通株式 2,405,200	250	377,750	250	277,750
2018年2月5日 (注)1	普通株式 2,000	普通株式 2,407,200	500	378,250	500	278,250
2018年2月8日 (注)1	普通株式 2,300	普通株式 2,409,500	575	378,825	575	278,825
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	普通株式 12,200	普通株式 2,421,700	3,050	381,875	3,050	281,875
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	普通株式 12,000	普通株式 2,433,700	3,000	384,875	3,000	284,875
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	普通株式 2,500	普通株式 2,436,200	625	385,500	625	285,500

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬として新株式の発行による増加であります。

発行価格 2,128円

資本組入額 1,064円

割当先 当社取締役3名

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	21	33	23	2	3,271	3,356	-
所有株式数(単元)	-	1,570	1,665	2,196	2,346	20	16,526	24,323	3,900
所有株式数の割合(%)	-	6.454	6.845	9.028	9.645	0.082	67.943	100.000	-

(注) 自己株式109,616株は、「個人その他」に1,096単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
風越建設株式会社	神奈川県横浜市中区相生町3丁目56-1	120,000	5.16
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	99,300	4.27
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	84,200	3.62
平尾 秀博	東京都世田谷区	70,100	3.01
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	62,000	2.66
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	56,700	2.44
白神 久輝	埼玉県越谷市	56,500	2.43
大津 光義	東京都文京区	50,000	2.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	36,500	1.57
ワクワクパートナーズ有限責任事業組合	岡山県津山市小原162-17	36,200	1.56
計	-	671,500	28.86

(注) 2022年3月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ビルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディーが2022年3月4日現在で179,300株(株券等保有割合7.36%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 109,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,322,700	23,227	-
単元未満株式(注)	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	2,436,200	-	-
総株主の議決権	-	23,227	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本動物高度医療センター	神奈川県川崎市高津区久地2丁目5-8	109,600	-	109,600	4.50
計	-	109,600	-	109,600	4.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月20日)での決議状況 (取得期間 2021年12月22日~2022年2月28日)	100,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	68,500	120,380,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,500	79,619,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.50	39.81
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.50	39.81

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	73,671
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権行使による自己株式の処分)	14,500	24,166,328	-	-
保有自己株式数	109,616	-	-	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。創業以来、当社グループの事業は拡大を続けており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、より一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、2022年3月期まで無配当としてまいりました。2020年3月期及び2022年3月期に、株主に対する利益還元と、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を実施いたしました。

今後においても、経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主への利益の還元を検討する方針ではありますが、次期の配当につきましては、現時点においては無配を予定しております。また、自己株式の取得につきましては、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、及び、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

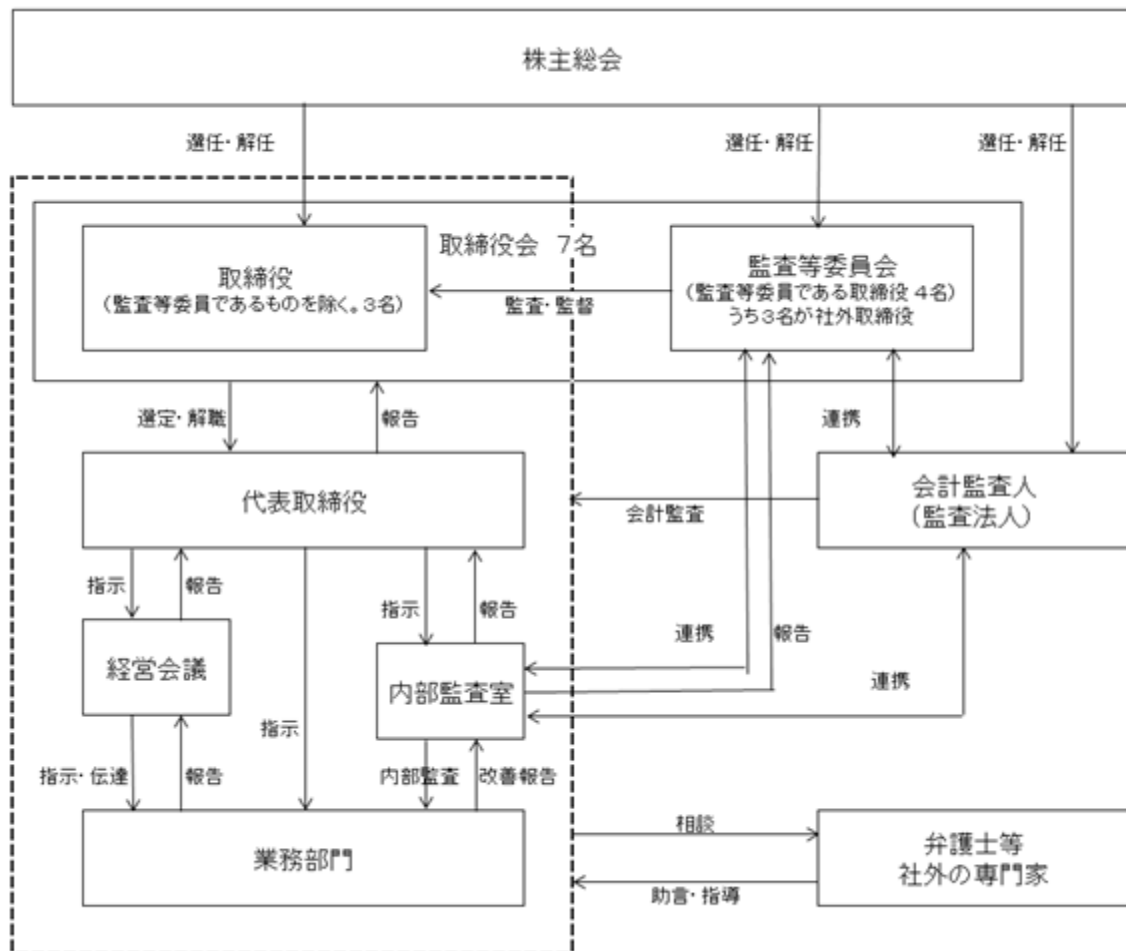
また、重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項及び重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

また、その透明性と客観性を担保するため社外取締役によって構成される監査等委員会を設置し、議決権を持つ監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



a. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役は7名であり、うち監査等委員である取締役以外の取締役は3名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、重要事項の報告を受けております。

b. 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は4名であり、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に、原則として毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

c. 経営会議

当社では、常勤の取締役、監査等委員である取締役及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎週木曜日に開催しております。

経営会議は、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告を行い、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る会議として機能しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	平尾 秀博			
取締役	松永 悟	○		○
取締役	石川 隆行	○		○
取締役(監査等委員)	長谷川 輝夫	○		○
社外取締役(監査等委員)	有川 弘	○	○	
社外取締役(監査等委員)	川端 節夫	○	○	
社外取締役(監査等委員)	吉島 彰宏	○	○	
子会社取締役	窪田 晃久			○

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2009年7月23日開催の取締役会において決議しました。以後適宜必要な改定を経て、現在の「内部統制基本方針」を2016年6月23日に決議しました。当該基本方針は以下のとおりとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「企業行動規範」を定め、周知徹底を図る。
- ・ コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、基本的な方針について宣言すると共に、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たり、内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ・ 法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備すると共に、通報者に不利益がないことを確保する。

b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づきリスク管理体制の構築及び運用を行う。

- ・「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役様に報告する。
 - ・「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処すると共に、被害を最小限に食い止める体制をとる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。
 - ・中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
 - ・取締役会の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- e. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
 - ・監査等委員会補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定する。
- f. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時には、監査等委員会に直ちに報告するものとする。
 - ・監査等委員である取締役は取締役会及び、経営会議等重要な会議の審議事項及び業務執行状況等の報告を受ける。
 - ・監査等委員である取締役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人にその説明を求めることができる。
 - ・監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するほか、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。
 - ・当社は、監査等委員会に報告したことを理由に報告者を不利益に取り扱わない。
- g. 監査費用の前払い及び償還に関する方針
- 監査等委員会がその職務の執行について当社に対して次に掲げる請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに支払い及び弁済を行う。
- ・費用の前払の請求
 - ・支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - ・負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - ・監査等委員会が必要と認められた時は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査等委員会は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
 - ・監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。
- ロ. 提出会社の子会社における業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下のとおりの体制を整備しております。
- a. 子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任すると共に、子会社への指導・支援を実施する。

- b. 子会社の取締役は、当該子会社の経営に当たって法令及び定款を遵守するとともに、損失危機管理体制、効率的な業務執行体制を確立させる。また、子会社の取締役等を定期的に当社の会議に参加させ、重要事項に関して当社へ適切に報告を行わせる。
- c. 子会社の役員及び使用人は企業集団に影響を及ぼす事態が発生した場合、またはその懸念がある場合は、当社監査等委員会に報告を行うものとし、当社及び当該子会社は監査等委員会に報告したことを理由として報告者を不利益に扱わない。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、非業務執行取締役4名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円と会社法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、保険料は、全額当社が負担しております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議にて、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部署責任者が所属部員に周知徹底させる形でのコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨、定款で定めております。また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ト．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名以内とする旨を定款で定めております。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

b．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の各号に定める事項については、法令で別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	平尾 秀博	1969年6月1日生	1999年4月 有限会社センターヴィル動物病院入社 2004年4月 東京農工大学技術職員 2007年4月 当社入社、循環器科・呼吸器科、泌尿生殖器科・消化器科、放射線・画像診断科各科長、大阪開設準備室長、医療事務部長を歴任(現任) 2014年1月 当社診療本部長(現任) 2014年1月 当社取締役 2014年11月 当社代表取締役社長(現任) 2022年3月 テルコム株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	70,100
取締役	松永 悟	1965年4月1日生	1996年1月 東京大学農学部附属家畜病院(現東京大学大学院農学生命科学研究科附属動物医療センター)助手 2007年8月 当社入社、脳神経科、整形科、麻酔科各科長を歴任(現任) 2013年4月 当社川崎本院院長 2014年1月 当社取締役(現任) 2014年4月 株式会社キャミック取締役 2015年3月 株式会社キャミック代表取締役社長(現任)	(注)4	26,000
取締役	石川 隆行	1964年7月29日生	1987年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年5月 リマーク株式会社取締役副社長 2005年9月 安田企業投資株式会社入社 2008年9月 当社社外取締役 2011年5月 当社社外取締役退任 2012年5月 当社入社 2012年11月 当社管理部長(現任) 2014年1月 当社取締役(現任) 2014年7月 当社管理本部長 2022年3月 テルコム株式会社取締役(現任)	(注)4	30,200
取締役 (監査等委員)	長谷川 輝夫	1951年10月3日生	1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1997年9月 共同債権買取機構業務部長 2000年2月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)東京本社営業部長 2012年3月 当社監査役 2013年2月 当社取締役管理本部長 2014年4月 株式会社パシフィックネット仮監査役 2014年8月 株式会社パシフィックネット社外監査役(現任) 2017年12月 株式会社ケンネット監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	有川 弘	1945年 8月26日生	1968年 4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1999年 6月 あさひ銀保証株式会社(現りそな保証株式会社)取締役 2002年 5月 あさひ債権回収株式会社(現りそな債権回収株式会社)監査役 2006年10月 株式会社パシフィックネット社外監査役(現任) 2012年 6月 当社社外監査役 2014年 1月 株式会社キャミック監査役 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員・常勤) 2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	川端 節夫	1949年 3月 2日生	1973年 4月 株式会社木村晴一建築事務所入社 1978年 4月 富山建設工業株式会社入社 1999年 8月 株式会社KMDコーポレーション代表取締役(現任) 2000年 7月 風越建設株式会社取締役 2005年 7月 風越建設株式会社代表取締役社長 2007年 8月 当社社外取締役 2013年 7月 風越建設株式会社取締役会長 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	10,000
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	1964年 1月 9日生	1987年 4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 1990年 9月 エヌイーディー株式会社入社 2009年 4月 個人事務所(Y's Associates)設立、Y's Associates 代表(現任) 2013年 6月 当社社外監査役 2013年 8月 ワンダープラネット株式会社社外監査役(現任) 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年 1月 Dr. JOY株式会社社外監査役(現任) 2020年 1月 株式会社トレタ取締役(現任)	(注) 5	-
計					136,300

(注) 1. 取締役(監査等委員)有川弘、川端節夫及び吉島彰宏の3氏は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員)有川弘氏は、2006年10月から株式会社パシフィックネットの監査役に就任し、通算15年にわたり決算手続及び財務諸表等の監査等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 取締役(監査等委員)有川弘、川端節夫及び吉島彰宏の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の時から1年間であります。

5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役が中立的な立場から有益な監査及び監督を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、金融、建設、ITなどのさまざまな業界での豊富な経験など幅広い知見を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について協議し、監査及び監督行っております。

監査等委員である社外取締役有川弘氏は、金融機関における業務経験と監査役の実験があり、財務、会計に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が非常勤監査役を務めております株式会社パシフィックネットと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権35個を保有しております。

監査等委員である社外取締役川端節夫氏は、建設会社における経営者としての業務経験があり、経営全般に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が代表取締役を務めております株式会社KMDコーポレーションと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏が過去取締役を務めておりました風越建設株式会社と当社の間には、過去に取引がありましたが、継続的な取引ではなく、現在は取引を行っていないこと、及び今後は原則として取引を行わない方針であることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式を10,000株所有しております。

監査等委員である社外取締役吉島彰宏氏は、金融機関、IT、投資会社等における業務経験とコンサルティング業務の実験があり、業務執行に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が非常勤監査役を務めておりますワンダープラネット株式会社及びDr.JOY株式会社、並びに同氏が取締役を務めております株式会社トレタと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考に判断しております。

なお、当社は監査等委員である社外取締役3名全員は、当社経営に著しい影響を及ぼす、または当社経営から著しい影響を受ける関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性を有すると判断し、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出をしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員監査及び内部監査の実施に当たっては、監査等委員と内部監査室との間で相互報告を実施する他、会計監査人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査は、監査等委員4名により行われております。監査等委員会は原則として毎月1回開催しております。監査等委員は、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

常勤監査等委員であった有川弘氏は、取締役会のほか、経営会議などの重要な会議に出席するほか、内部監査室が行う業務監査に同行し、業務監査の指導・助言も行ってまいりました。

なお、当社は提出日現在、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長1名が、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導に当たるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、遵法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

田中 友康

太田 稔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査会計業務に係る補助者は公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定・評価は、監査計画、監査体制、監査報酬、監査実績、監査の実施状況等を総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、監査法人に求められる品質管理体制、独立性、専門性を有していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,770	-	27,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,770	-	27,800	-

b. 監査会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について上記決定方針に基づき妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行ったものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成しております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、当社の取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

交付する株式報酬の内容は、対象取締役は、一定期間、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれるものとしております。

制度の導入目的である企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため譲渡制限期間は3年から5年とし、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由または死亡により当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人の地位のいずれからも退任または退職した場合には、本割当株式の払込期日から当該退任までの期間中、継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限を解除します。

本制度により交付する株式の総数は、対象取締役に対して年80,000株以内・年額80百万円以内とし、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、在籍取締役に交付するものとしております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名です。

また、基本報酬の枠内で、2017年6月27日開催の第12期定時株主総会において、株式報酬の額として年額80百万円以内、株式数の上限を年80,000株以内（監査等委員である取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長平尾秀博がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた非金銭報酬の額としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は決定において監査等委員会の同意を得なければならないものとしております。

取締役（監査等委員）の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、職務分担の状況等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	48,583	30,600	17,983	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2,400	2,400	-	1
社外取締役	12,840	12,840	-	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。
3. 譲渡制限付株式報酬の割当ての際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

当社は投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,214,671	1,068,595
売掛金	148,872	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,228,993
商品	59,709	119,070
原材料及び貯蔵品	3,495	9,760
その他	40,631	121,148
貸倒引当金	9,492	7,790
流動資産合計	1,457,888	1,539,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,237,353	2,249,361
減価償却累計額	882,639	965,558
建物及び構築物(純額)	2,149,714	2,153,803
車両運搬具	7,410	19,910
減価償却累計額	3,819	13,582
車両運搬具(純額)	3,590	6,328
工具、器具及び備品	1,744,977	2,177,381
減価償却累計額	1,313,627	1,541,616
工具、器具及び備品(純額)	431,349	635,765
土地	2,228,267	2,248,337
建設仮勘定	41,981	285,341
有形固定資産合計	4,198,904	4,707,576
無形固定資産		
のれん	-	489,732
その他	13,965	26,362
無形固定資産合計	13,965	516,094
投資その他の資産		
繰延税金資産	38,880	45,793
その他	134,477	157,669
投資その他の資産合計	173,358	203,462
固定資産合計	4,386,228	5,427,132
資産合計	5,844,116	6,966,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,183	65,642
1年内返済予定の長期借入金	2,548,811	2,546,376
未払法人税等	60,462	88,562
賞与引当金	67,423	79,335
その他	189,879	185,796
流動負債合計	914,760	965,713
固定負債		
長期借入金	2,252,529	2,337,581
退職給付に係る負債	23,650	27,100
繰延税金負債	-	25,008
資産除去債務	41,279	40,501
その他	2,709	23,081
固定負債合計	2,593,168	3,491,273
負債合計	3,507,928	4,456,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	385,500	385,500
資本剰余金	332,633	315,717
利益剰余金	1,707,852	1,994,792
自己株式	89,798	186,086
株主資本合計	2,336,188	2,509,923
純資産合計	2,336,188	2,509,923
負債純資産合計	5,844,116	6,966,910

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,847,833	2,979,011
売上原価	1,853,169	1,873,597
売上総利益	994,664	1,105,413
販売費及び一般管理費	1 589,120	1 666,177
営業利益	405,543	439,236
営業外収益		
受取家賃	23,735	23,361
受取保険金	1,185	-
その他	5,129	4,965
営業外収益合計	30,051	28,327
営業外費用		
支払利息	13,732	12,385
資金調達費用	4,048	11,831
固定資産除却損	5,449	1,019
支払手数料	638	3,617
その他	762	202
営業外費用合計	24,630	29,056
経常利益	410,963	438,507
特別利益		
固定資産売却益	2 1,032	2 394
資産除去債務戻入益	-	10,032
特別利益合計	1,032	10,427
特別損失		
移転関連費用	-	25,350
特別損失合計	-	25,350
税金等調整前当期純利益	411,995	423,583
法人税、住民税及び事業税	112,152	130,044
法人税等調整額	14,652	6,600
法人税等合計	126,804	136,644
当期純利益	285,190	286,939
親会社株主に帰属する当期純利益	285,190	286,939

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	285,190	286,939
包括利益	285,190	286,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	285,190	286,939

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	384,875	340,193	1,422,661	13,833	2,133,897	2,133,897
当期変動額						
新株の発行	625	625			1,250	1,250
親会社株主に帰属する 当期純利益			285,190		285,190	285,190
自己株式の取得				147,850	147,850	147,850
自己株式の処分		8,184		71,884	63,700	63,700
当期変動額合計	625	7,559	285,190	75,965	202,290	202,290
当期末残高	385,500	332,633	1,707,852	89,798	2,336,188	2,336,188

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	385,500	332,633	1,707,852	89,798	2,336,188	2,336,188
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			286,939		286,939	286,939
自己株式の取得				120,454	120,454	120,454
自己株式の処分		16,916		24,166	7,250	7,250
当期変動額合計		16,916	286,939	96,287	173,735	173,735
当期末残高	385,500	315,717	1,994,792	186,086	2,509,923	2,509,923

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	411,995	423,583
減価償却費	220,033	241,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,709	1,846
賞与引当金の増減額(は減少)	12,113	4,588
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,200	3,450
支払利息	13,732	12,385
資金調達費用	4,048	11,831
受取保険金	1,185	-
資産除去債務戻入益	-	10,032
移転関連費用	-	25,350
固定資産売却益	1,032	394
固定資産除却損	5,449	1,019
売上債権の増減額(は増加)	4,819	2,528
棚卸資産の増減額(は増加)	9,913	15,044
仕入債務の増減額(は減少)	1,811	5,034
未収消費税等の増減額(は増加)	-	14,308
未払消費税等の増減額(は減少)	4,083	7,489
その他	19,774	7,031
小計	665,793	699,531
利息及び配当金の受取額	20	12
利息の支払額	13,277	12,769
保険金の受取額	3,622	-
移転関連費用の支払額	-	22,181
法人税等の支払額	151,764	107,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,393	557,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	65,506	601,710
有形固定資産の売却による収入	2,920	394
無形固定資産の取得による支出	-	227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 784,827
資産除去債務の履行による支出	-	6,790
敷金の差入による支出	-	15,410
保険積立金の積立による支出	7,044	19,054
その他	60	1,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,570	1,425,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	1,376,100
長期借入金の返済による支出	529,837	528,483
株式の発行による収入	11,000	-
リース債務の返済による支出	218	2,119
自己株式の取得による支出	147,969	120,454
自己株式の処分による収入	-	7,250
その他	2,404	10,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	469,428	722,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,606	146,076
現金及び現金同等物の期首残高	1,149,278	1,114,671
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,114,671	1 968,595

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社キャミック

テルコム株式会社

連結範囲の変更

テルコム株式会社は、当連結会計年度において全株式を取得したことに伴い、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・6年～39年

車両運搬具・・・2年～6年

工具、器具及び備品・・・2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当社グループ事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

イ 二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日のすべての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

ロ 画像診断サービス

画像診断の提供という履行義務であるため、画像診断の提供が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日のすべての画像診断の提供が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し当日に収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・ 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理については、経済産業省が公表した『「攻めの経営」を促す役員報酬 - 企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引 - 』のうち「役員等に現物出資型により事前発行型の「特定譲渡制限付株式」を交付した場合の会計処理」に従っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 円、固定資産 土地667,891千円及び建設仮勘定285,341千円

(当連結会計年度において減損損失は計上していませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

大阪病院開院に関連して取得した固定資産は、新規開院計画に基づき、当該資産又は資産グループは将来の用途が定まっていない遊休資産には該当しないと判断しております。新規開院計画は、期末時点における最新の開院の状況に基づき計画されたものです。

当該計画の主要な仮定は、予定開院時期となります。予定開院時期は、景気動向や雇用情勢の影響を受ける人員の確保、工事等の進捗状況によって変動します。

主要な仮定である予定開院時期は、見積りの不確実性があり、計画の中止または著しい遅延等により減損の兆候があると判断された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

2. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 千円、のれん 489,732千円

(当連結会計年度において減損損失は計上していませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

M & Aによって子会社を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

のれんの評価における重要な見積りは、連結子会社の取締役会等が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、売上高及び営業利益の将来予測に基づいております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支払いが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当社グループ事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日のすべての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

画像診断サービス

画像診断の提供という履行義務であるため、画像診断の提供が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日のすべての画像診断の提供が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し当日に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、期首の利益剰余金に影響はありません。なお、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係注記」については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについて記載していません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、営業外費用の「その他」に表示していた1,400千円は、「支払手数料」638千円、「その他」762千円として組み替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループが提供する動物医療関連サービスは、比較的急なニーズに応えるものが多く、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても需要の減少はほとんどなく、当連結会計年度の連結財務諸表への影響は限定的であります。

繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りは、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていることを前提としており、この場合においては、翌連結会計年度の連結財務諸表への影響についても軽微であると考えております。

なお、上記の前提は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が長期化する場合には、売上の低下なども想定されることから、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	228,993千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,393,220千円	1,307,018千円
土地	2,074,322	2,074,322
計	3,467,542	3,381,340

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	505,583千円	504,451千円
長期借入金	2,519,700	3,164,685
計	3,025,083	3,669,136

2 コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸付極度額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	698,700	924,800
差引額	1,001,300	775,200

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	69,104千円	67,323千円
給料手当	139,971	169,808
支払手数料	68,500	69,249
減価償却費	17,574	32,530
租税公課	59,596	59,615
貸倒引当金繰入額	217	1,407
賞与引当金繰入額	13,910	18,097
退職給付費用	700	350

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	- 千円	394千円
工具、器具及び備品	1,032	-
計	1,032	394

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,433,700	2,500	-	2,436,200
合計	2,433,700	2,500	-	2,436,200
自己株式				
普通株式(注)2.3.	8,648	91,429	44,500	55,577
合計	8,648	91,429	44,500	55,577

(注)1. 新株予約権の行使による増加2,500株であります。

2. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得91,400株及び単元未満株式の買取り29株によるものであります。

3. 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分25,000株及び新株予約権行使による自己株式の処分19,500株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2014年新株予約権 (ストック・オブ ションとしての新 株予約権) (注)1、2	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2. 2014年新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当連結会計年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,436,200	-	-	2,436,200
合計	2,436,200	-	-	2,436,200
自己株式				
普通株式(注)1.2.	55,577	68,539	14,500	109,616
合計	55,577	68,539	14,500	109,616

(注)1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得68,500株及び単元未満株式の買取り39株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権行使による自己株式の処分14,500株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2014年新株予約権 (ストック・オブ ションとしての新 株予約権) (注)1、2	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2. 2014年新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当連結会計年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,214,671千円	1,068,595千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	1,114,671	968,595

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにテルコム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	349,071千円
固定資産	232,150
のれん	489,732
流動負債	110,691
固定負債	22,068
評価差額	19,992
同社株式の取得価額	918,201
同社現金及び現金同等物	133,373
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	784,827

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*1)	3,074,340	3,074,244	96
負債計	3,074,340	3,074,244	96

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*1)	3,921,957	3,921,417	540
負債計	3,921,957	3,921,417	540

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,214,671	-	-	-
売掛金	148,872	-	-	-
合計	1,363,544	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,068,595	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	228,993	-	-	-
合計	1,297,589	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	548,811	466,353	396,244	375,310	341,982	945,639
合計	548,811	466,353	396,244	375,310	341,982	945,639

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	546,376	522,599	517,109	483,781	462,247	1,389,843
合計	546,376	522,599	517,109	483,781	462,247	1,389,843

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,921,417	-	3,921,417
負債計	-	3,921,417	-	3,921,417

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,450	23,650
退職給付費用	5,150	5,450
退職給付の支払額	1,550	2,000
退職給付に係る負債の期末残高	23,650	27,100

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,650	27,100
連結貸借対照表に計上された負債	23,650	27,100
退職給付に係る負債	23,650	27,100
連結貸借対照表に計上された負債	23,650	27,100

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 5,150千円	当連結会計年度 5,450千円
----------------	-----------------	-----------------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役1名、当社従業員72名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式203,000株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2017年7月1日～2024年5月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使日において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	85,000
権利確定	-
権利行使	14,500
失効	-
未行使残	70,500

単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	1,823
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 92,143千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
18,976千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,905千円	5,905千円
未払事業所税	1,337	1,361
貸倒引当金	2,851	2,296
賞与引当金	20,337	24,664
減価償却超過額	3,760	2,725
資産除去債務	12,639	12,480
減損損失	1,979	955
事業整理損失	904	-
未払費用	2,953	3,578
退職給付に係る負債	7,104	8,140
前払費用(譲渡制限付株式)	3,601	4,501
企業結合に伴う時価評価差額	-	10,572
その他	849	3,342
繰延税金資産小計	63,226	80,527
評価性引当額	15,117	16,065
繰延税金資産の合計	48,108	64,461
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,797	8,847
固定資産圧縮積立金	3,430	3,185
有形固定資産	-	31,644
繰延税金負債合計	9,227	43,677
繰延税金資産の純額	38,880	20,784

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.04%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.26
役員給与損金不算入	定実効税率の100分の5以	1.06
住民税均等割	下であるため注記を省略	0.54
評価性引当額の増減	しております。	0.22
法人税額の特別控除額		0.32
企業結合等による連結調整		0.21
その他		0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.26

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の概要内容

被取得企業の名称 テルコム株式会社

事業の内容 動物健康管理用酸素濃縮器及びケージの貸与・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「動物にも人間と同じような高度な医療を受けさせたい」という社会のニーズに応え、動物医療を通じて広く社会に貢献するとともに、企業価値並びに株主価値の増大を図ることを経営方針としております。当該経営方針に基づき、新技術の導入、設備の充実を図ることにより顧客満足度を高めるとともに、全国的に拠点を展開することを中長期的な経営目標としております。

テルコム株式会社は、動物の在宅医療に必要な「酸素ハウス」(酸素濃縮器、ケージ、酸素濃度計等のセット)の貸与・販売を全国規模で行っている企業であります。「酸素ハウスを必要とするすべての方に、もっと安心を届けられるように。」という同社の経営姿勢が、当社の経営方針に合致するものと判断いたしました。

今回の株式取得は同社がこれまで構築してきた「全国規模の飼い主、一次病院との接点」と、当社グループの二次診療サービスが融合することにより、中長期的により多くの飼い主に高品質な動物医療サービスを提供できることを企図しております。

(3) 企業結合日

2022年3月18日(みなし取得日 2022年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

テルコム株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	現金	918,201千円
取得原価		918,201千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料等 3,001千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

489,732千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、連結決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積もりが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

流動資産	349,071千円
固定資産	232,150千円
資産合計	581,221千円

流動負債	110,691千円
固定負債	22,068千円
負債合計	132,759千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

病院施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	40,860千円	41,279千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	10,187
時の経過による増加額	418	2,636
資産除去債務の履行による減少額	-	5,558
資産除去債務の消滅による減少額	-	10,032
連結子会社の取得に伴う増加額	-	1,990
期末残高	41,279	40,501

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)
二次診療サービス	2,434,397	81.7
画像診断サービス	512,665	17.2
その他	31,948	1.1
顧客との契約から生じる利益	2,979,011	100.0
外部顧客への売上高	2,979,011	100.0

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区別の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	981.33円	1,078.80円
1株当たり当期純利益金額	120.73円	120.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	116.98円	118.00円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	285,190	286,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	285,190	286,939
普通株式の期中平均株式数(株)	2,362,200	2,372,225
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式に係る増加数(株) (うち新株予約権(株))	75,693 (75,693)	59,333 (59,333)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,336,188	2,509,923
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,336,188	2,509,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,380,623	2,326,584

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	548,811	546,376	0.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,525,529	3,375,581	0.44	2023 ~ 2038 年
合計	3,074,340	3,921,957	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	522,599	517,109	483,781	462,247

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	719,787	1,437,292	2,230,636	2,979,011
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	91,113	185,059	324,563	423,583
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	62,636	127,357	223,905	286,939
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.31	53.47	93.96	120.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.31	27.16	40.47	26.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,047	741,096
売掛金	126,212	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,132,221
商品	59,709	44,982
貯蔵品	658	608
前払費用	30,020	33,187
その他	2,065	7,219
貸倒引当金	9,492	7,646
流動資産合計	1,185,222	951,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,212,659	2,213,420
減価償却累計額	777,045	860,687
建物(純額)	2,135,613	2,127,732
構築物	276,353	276,353
減価償却累計額	35,747	41,068
構築物(純額)	240,606	235,285
車両運搬具	1,504	2,548
減価償却累計額	1,504	84
車両運搬具(純額)	0	2,463
工具、器具及び備品	1,427,872	1,461,797
減価償却累計額	1,165,915	1,248,857
工具、器具及び備品(純額)	261,956	212,940
土地	2,228,267	2,228,267
建設仮勘定	41,981	285,341
有形固定資産合計	3,925,426	4,036,031
無形固定資産		
ソフトウェア	2,972	1,988
無形固定資産合計	2,972	1,988
投資その他の資産		
関係会社株式	340	921,543
長期前払費用	47,161	35,294
繰延税金資産	33,796	35,220
その他	63,151	80,401
投資その他の資産合計	144,449	1,072,460
固定資産合計	4,072,848	5,110,480
資産合計	5,258,071	6,062,151

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,665	38,578
1年内返済予定の長期借入金	1,505,383	1,504,451
未払金	40,061	23,360
未払費用	24,619	24,454
未払法人税等	44,517	86,889
未払消費税等	42,144	40,396
預り金	6,038	7,325
賞与引当金	53,023	48,835
その他	4,823	5,654
流動負債合計	760,278	779,945
固定負債		
長期借入金	1,251,700	1,316,685
退職給付引当金	23,650	27,100
固定負債合計	2,543,350	3,191,785
負債合計	3,303,628	3,971,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	385,500	385,500
資本剰余金		
資本準備金	285,500	285,500
その他資本剰余金	47,132	30,216
資本剰余金合計	332,633	315,717
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,988	7,419
繰越利益剰余金	1,318,118	1,567,869
利益剰余金合計	1,326,107	1,575,288
自己株式	89,798	186,086
株主資本合計	1,954,442	2,090,419
純資産合計	1,954,442	2,090,419
負債純資産合計	5,258,071	6,062,151

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,358,332	2,466,345
売上原価	1,536,918	1,524,560
売上総利益	821,413	941,785
販売費及び一般管理費	491,994	565,831
営業利益	329,418	375,953
営業外収益		
受取家賃	14,665	14,290
受取保険金	1,185	-
その他	4,406	3,727
営業外収益合計	20,257	18,018
営業外費用		
支払利息	13,291	11,897
資金調達費用	4,048	11,831
固定資産除却損	5,288	984
その他	1,342	701
営業外費用合計	23,971	25,415
経常利益	325,705	368,556
特別利益		
固定資産売却益	1,032	394
特別利益合計	1,032	394
税引前当期純利益	326,737	368,951
法人税、住民税及び事業税	86,696	121,193
法人税等調整額	13,489	1,423
法人税等合計	100,186	119,769
当期純利益	226,550	249,181

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	198,616	12.8	169,774	11.2
労務費		867,619	56.0	878,524	58.2
経費		483,073	31.2	461,539	30.6
計		1,549,310	100.0	1,509,838	100.0
他勘定振替高	2	367		47	
期首商品棚卸高		47,634		59,658	
期末商品棚卸高		59,658		44,982	
売上原価		1,536,918		1,524,560	

(注) 1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費(千円)	169,758	155,299
外部検査費(千円)	156,685	163,491

(注) 2. 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費(千円)	367	47

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	384,875	284,875	55,317	340,193	8,473	1,091,083	1,099,557	13,833	1,810,792	1,810,792
当期変動額										
新株の発行	625	625		625					1,250	1,250
固定資産圧縮積立金の積立					208	208	-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩					693	693	-		-	-
当期純利益						226,550	226,550		226,550	226,550
自己株式の取得								147,850	147,850	147,850
自己株式の処分			8,184	8,184				71,884	63,700	63,700
当期変動額合計	625	625	8,184	7,559	485	227,035	226,550	75,965	143,649	143,649
当期末残高	385,500	285,500	47,132	332,633	7,988	1,318,118	1,326,107	89,798	1,954,442	1,954,442

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	385,500	285,500	47,132	332,633	7,988	1,318,118	1,326,107	89,798	1,954,442	1,954,442
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					569	569	-		-	-
当期純利益						249,181	249,181		249,181	249,181
自己株式の取得								120,454	120,454	120,454
自己株式の処分			16,916	16,916				24,166	7,250	7,250
当期変動額合計			16,916	16,916	569	249,751	249,181	96,287	135,977	135,977
当期末残高	385,500	285,500	30,216	315,717	7,419	1,567,869	1,575,288	186,086	2,090,419	2,090,419

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・6年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・5年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当社事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日のすべての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・ 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理については、経済産業省が公表した『「攻めの経営」を促す役員報酬 - 企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引 - 』のうち「役員等に現物出資型により事前発行型の「特定譲渡制限付株式」を交付した場合の会計処理」に従っております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損損失

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損 - 円、関係会社株式921,543千円

（なお、当該計上額の内訳として、以下の関係会社株式に関し、当事業年度において関係会社株式評価損は計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。）

関係会社株式 テルコム株式会社 921,203千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

関係会社株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支払いが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当社事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日のすべての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、期首の繰越利益剰余金に影響はありません。なお、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係注記」については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	132,221千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,352,613千円	1,271,732千円
構築物	40,606	35,285
土地	2,074,322	2,074,322
計	3,467,542	3,381,340

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,322,750千円)を設定しております。上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,322,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	505,383千円	504,451千円
長期借入金	2,519,700	3,164,685
計	3,025,083	3,669,136

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社キャミック	49,257千円	252,821千円
計	49,257	252,821

3 コミットメントライン契約

連結財務諸表の「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	66,104千円	63,823千円
給料手当	109,059	138,231
支払手数料	52,379	55,256
減価償却費	13,254	28,775
租税公課	52,722	53,329
貸倒引当金繰入額	217	1,407
賞与引当金繰入額	11,087	15,218
退職給付費用	700	350

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
関係会社株式	340

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
関係会社株式	921,543

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,763千円	5,517千円
未払事業所税	1,337	1,361
貸倒引当金	2,851	2,296
賞与引当金	15,928	14,670
未払費用	2,289	2,119
減損損失	1,979	955
退職給付引当金	7,104	8,140
前払費用(譲渡制限付株式)	3,601	4,501
その他	849	3,114
繰延税金資産小計	39,705	42,679
評価性引当額	2,478	4,273
繰延税金資産合計	37,227	38,406
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,430	3,185
繰延税金負債合計	3,430	3,185
繰延税金資産の純額	33,796	35,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.04%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	0.18
役員給与損金不算入	100分の5以下であるため注記	1.22
住民税均等割	を省略しております。	0.30
評価性引当額の増減		0.49
その他		0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.46

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,129,659	7,930	5,170	2,132,420	860,687	87,892	1,271,732
構築物	76,353	-	-	76,353	41,068	5,320	35,285
車両運搬具	1,504	2,548	1,504	2,548	84	84	2,463
工具、器具及び備品	1,427,872	40,842	6,917	1,461,797	1,248,857	89,792	212,940
土地	2,228,267	-	-	2,228,267	-	-	2,228,267
建設仮勘定	41,981	243,359	-	285,341	-	-	285,341
有形固定資産計	5,905,640	294,681	13,592	6,186,729	2,150,697	183,091	4,036,031
無形固定資産							
ソフトウェア	65,905	-	-	65,905	63,916	983	1,988
その他	1,833	-	-	1,833	1,833	-	-
無形固定資産計	67,738	-	-	67,738	65,749	983	1,988
長期前払費用	69,156	8,470	2,637	74,990	39,696	20,324	35,294

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 川崎病院 空調設備の購入4,750千円

工具、器具及び備品 川崎病院 医療機器の購入29,296千円

建設仮勘定 大阪病院建物建設工事費用243,359千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 川崎病院 空調設備の除却4,750千円

工具、器具及び備品 川崎病院 医療機器等の除却5,851千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,492	7,646	438	9,053	7,646
賞与引当金	53,023	48,835	53,023	-	48,835

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載URL http://www.jarmec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	第16期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	第16期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第17期第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	2021年8月12日 関東財務局長に提出。
	第17期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	2021年11月11日 関東財務局長に提出。
	第17期第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	2022年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2021年6月24日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書	2021年6月25日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間 (自 2021年12月20日 至 2021年12月31日)	2022年1月17日 関東財務局長に提出。
	報告期間 (自 2022年1月1日 至 2022年1月31日)	2022年2月4日 関東財務局長に提出。
	報告期間 (自 2022年2月1日 至 2022年2月28日)	2022年3月15日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 友康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テルコム株式会社の連結子会社化に伴う会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、酸素濃縮器等を製造・販売・貸与しているテルコム株式会社（以下、「テルコム社」という）の全株式を2022年3月18日（みなし取得日2022年3月31日）に918,201千円にて取得し、連結子会社化している。</p> <p>企業結合の結果、株式の取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ることとなったため、のれんが489,732千円発生しており、これは連結総資産の7.0%を占めている。なお、当該金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額である。</p> <p>テルコム社の連結子会社化は、期末日付近において実施された非経常的な取引である。加えて、会社は市場環境等を考慮して策定したテルコム社の将来の事業計画に基づき、外部専門家を利用して株式価値算定を行っている。当該株式価値算定に用いられる将来の事業計画の重要な仮定は、売上高及び営業利益であり、不確実性及び経営者による見積りの要素の程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、テルコム社の連結子会社化に伴う会計処理が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、テルコム社の連結子会社化に伴う会計処理を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式の取得原価について、株式価値の算定を行った会社の利用する専門家の適性及び能力を評価した。 ・ 株式価値について、当監査法人のネットワークファームの評価の専門家を利用し、計算方法及び算定過程を検討した。 ・ 取得原価の基礎となる将来の事業計画について、経営者が使用した事業計画の背景及び重要な仮定等を中心に経営者に対して質問を実施した。 ・ 将来の事業計画の重要な仮定である売上高及び営業利益について、経営者と過去の実績及び将来の実現可能性を議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施し、評価した。 ・ 支配獲得日のテルコム社の貸借対照表について、残高確認及び棚卸立会等の監査手続を実施し、資産及び負債の残高を検討した。 ・ 支配獲得日のテルコム社の貸借対照表のうち有形固定資産の評価について、会社が利用した不動産鑑定士の評価資料を閲覧し、評価方法の適切性及び評価対象資産の固定資産台帳との整合性等を検討した。また、不動産鑑定士の適性及び能力を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本動物高度医療センターの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本動物高度医療センターが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 友康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テルコム株式会社の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式 921,543千円には、当事業年度に取得し子会社化したテルコム株式会社（以下、「テルコム社」という）に対する投資 921,203千円が含まれており、総資産の15.2%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としている。当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理の検討を行うため、超過収益力の評価が重要な要素となる。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かの評価は、主として将来の事業計画を基礎としている。</p> <p>テルコム社の将来の事業計画の合理性の検討には経営者の判断が必要であり、将来の事業計画に含まれる売上高及び営業利益が重要な仮定である。</p> <p>以上から、当監査法人は、テルコム社の株式の評価が、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、テルコム社の評価を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該株式の実質価額の評価で使用している将来の事業計画と取締役会において承認・報告された将来の事業計画との整合性を検証した。 ・ 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高及び営業利益について、経営者と過去の実績及び将来の実現可能性を議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施し、評価した。 ・ 投資決定時の将来の事業計画の策定において使用した重要な仮定と実績を比較し、当期末における経営者による判断への影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。